

◎ 宿泊者名簿について

1 宿泊者名簿の記載事項

営業者は、下記の11事項を記載した宿泊者名簿を備えること。宿泊者名簿は3年以上保存するように努めること。また、当該職員の請求があったときは、これを提出しなければならない。

①氏名 ②住所 ③連絡先

【旅館業法第6条】

④年齢 ⑤前泊地 ⑥行先地 ⑦到着日時 ⑧出発日時 ⑨客室名

【市旅館業法施行細則第7条】

(国内に住所を有しない外国人の場合) ⑩国籍 ⑪パスポート番号

【旅館業法施行規則第4条の2

※⑩⑪は、パスポートの写しに替えることができる。

第1号】

宿泊者名簿 (例)

フリガナ お 名 前 Name					
ご 住 所 Address	〒				
連 絡 先 Contact information	Tel Mail			年齢 Age	
前 泊 地 Prior Destination		行 先 地 Next Destination			
国 籍 Nationality		旅 券 番 号 Passport No.			
ご到着	年	月	日	時	分
ご出発	年	月	日	時	分
				客室名	号室